

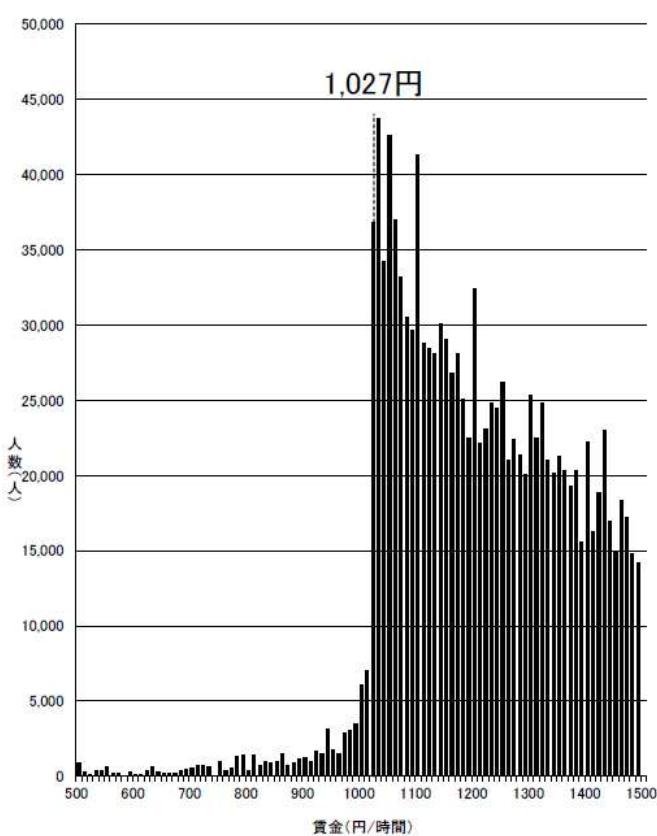
賃金分布に関する資料（抜粋）

一般・短時間労働者計

令和 6 年

一般・短時間計

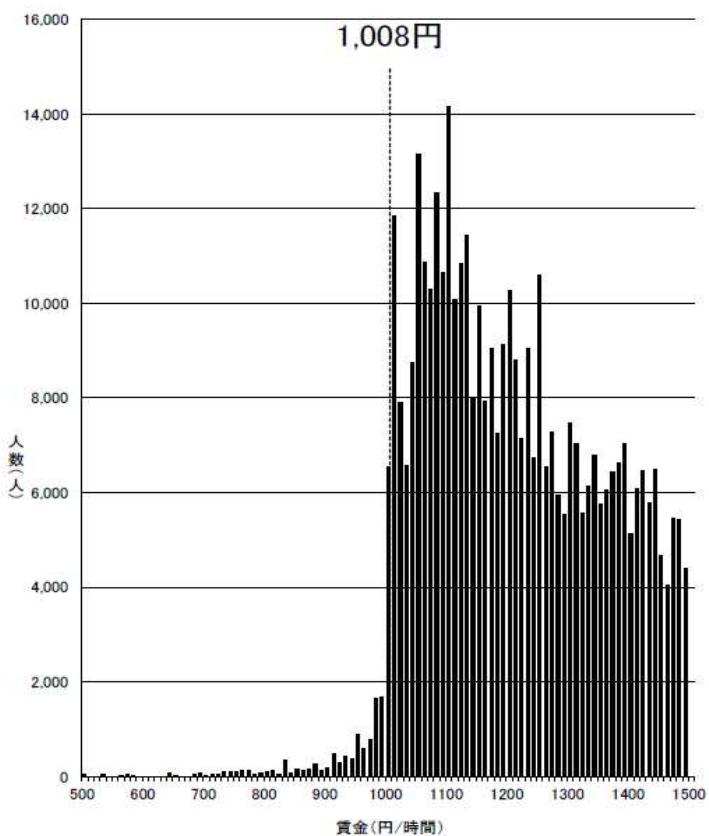
愛知(A)



令和 6 年

一般・短時間計

京都(B)



資料出所：厚生労働省「令和 6 年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和 5 年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和 2 年より集方法が変更されている。

資料出所：厚生労働省「令和 6 年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和 5 年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和 2 年より集方法が変更されている。

賃金分布に関する資料（抜粋）

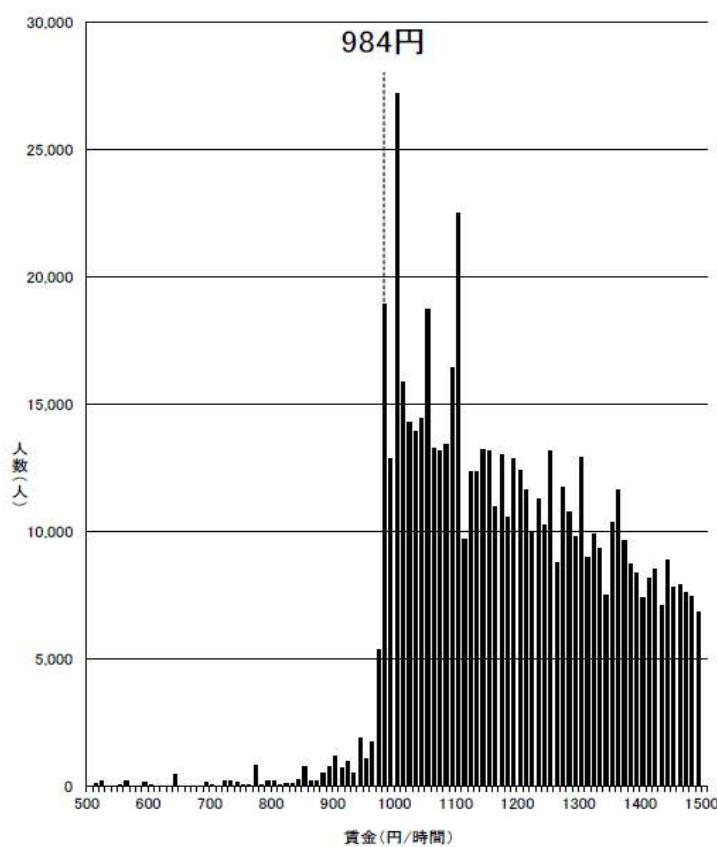
一般・短時間労働者計

令和6年

令和6年

一般・短時間計

静岡(B)

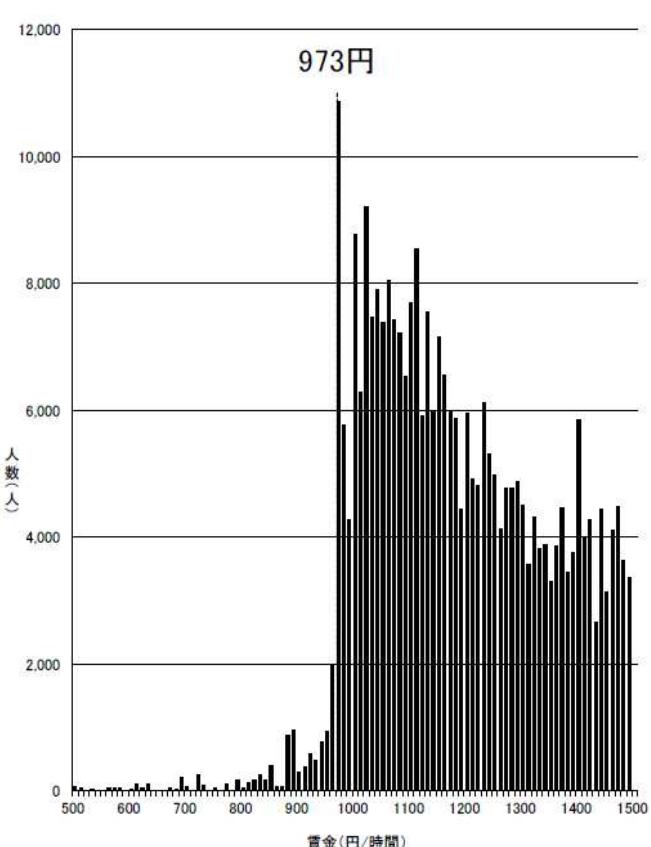


資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

一般・短時間計

三重(B)



資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

賃金分布に関する資料（抜粋）

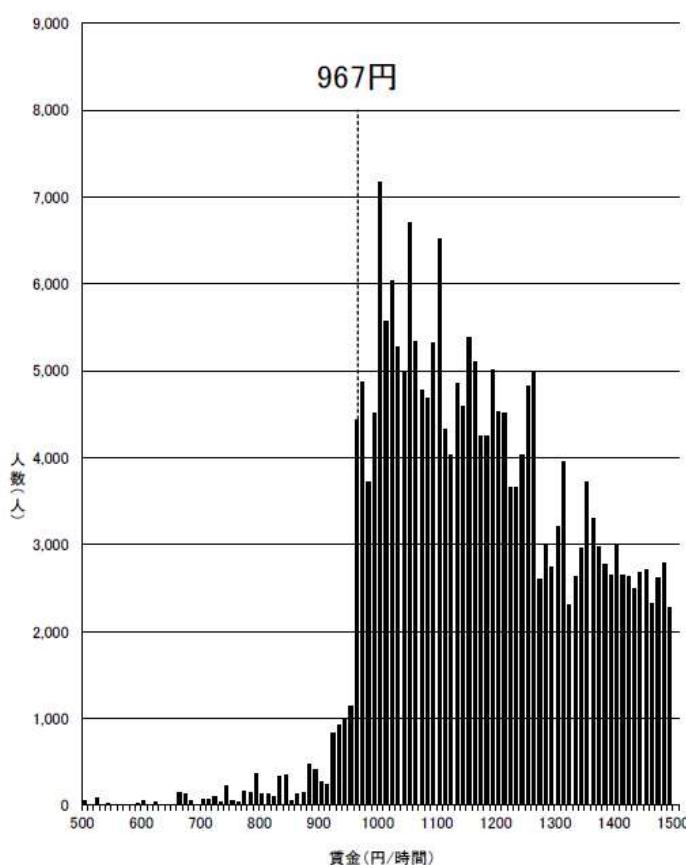
一般・短時間労働者計

令和6年

令和6年

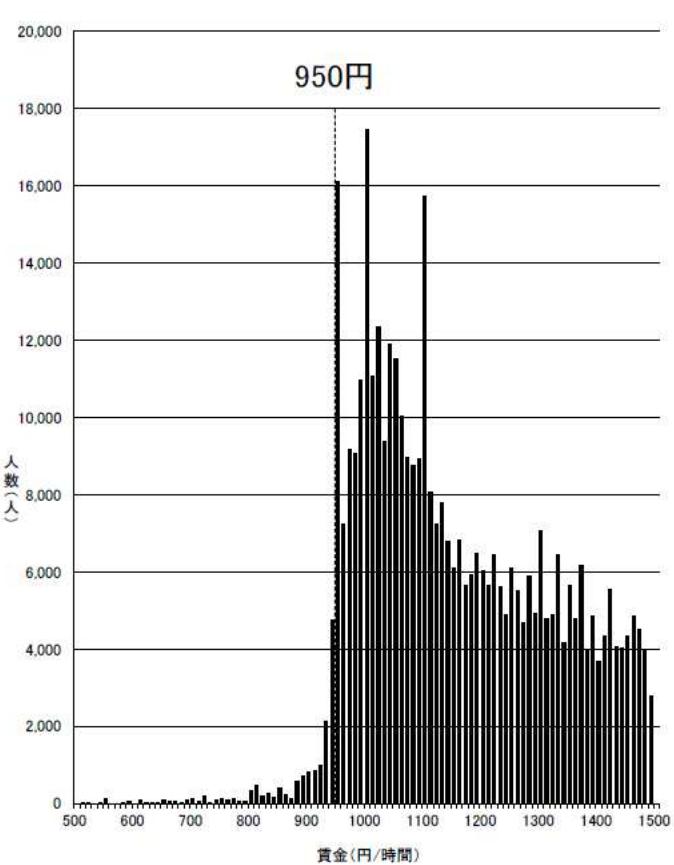
一般・短時間計

滋賀(B)



一般・短時間計

岐阜(B)



資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

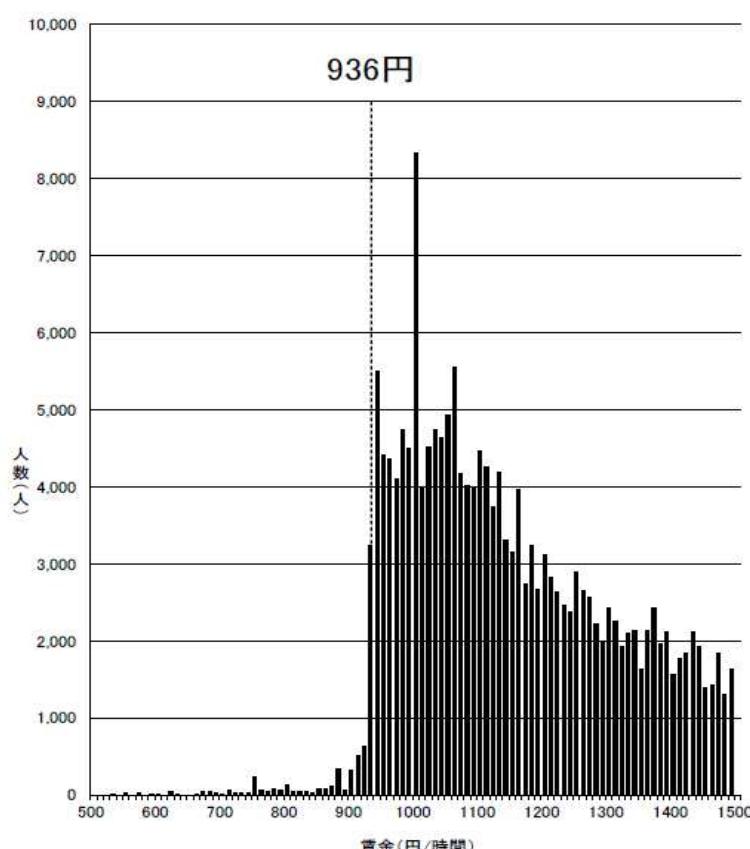
賃金分布に関する資料（抜粋）

一般・短時間労働者計

令和6年

一般・短時間計

奈良(B)



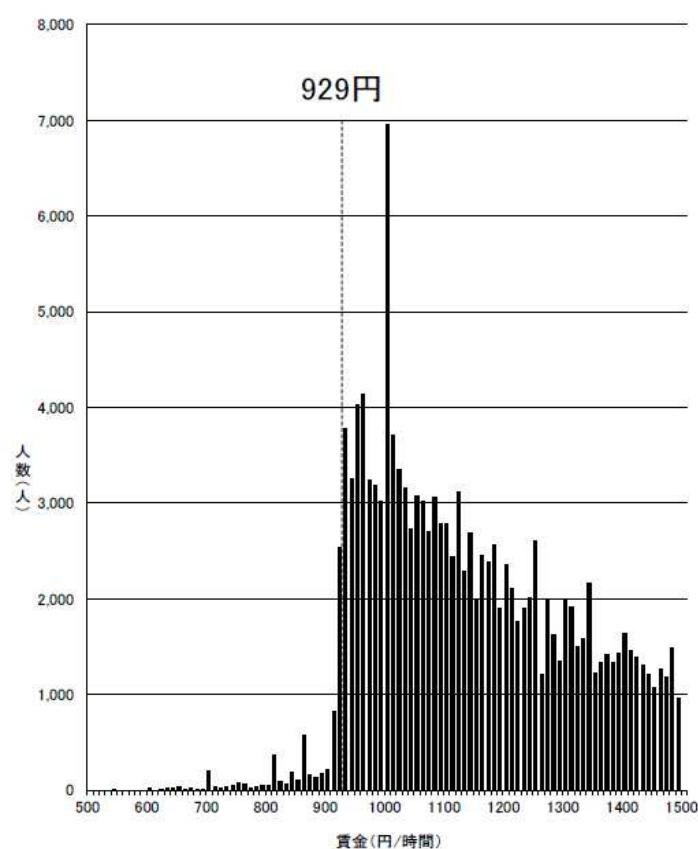
資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

令和6年

一般・短時間計

和歌山(B)



資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

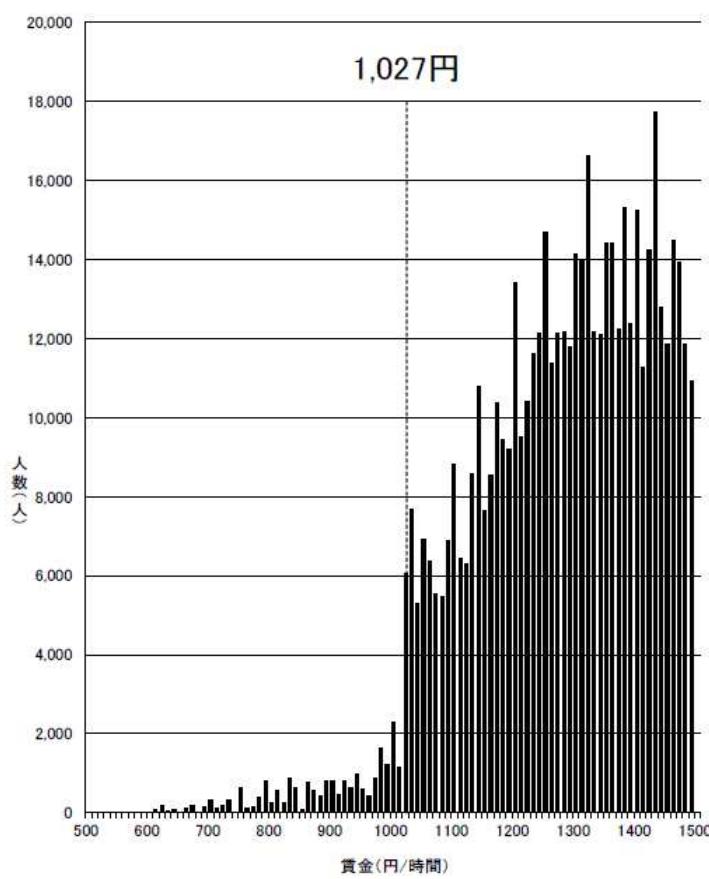
賃金分布に関する資料（抜粋）

一般労働者

令和6年

一般労働者

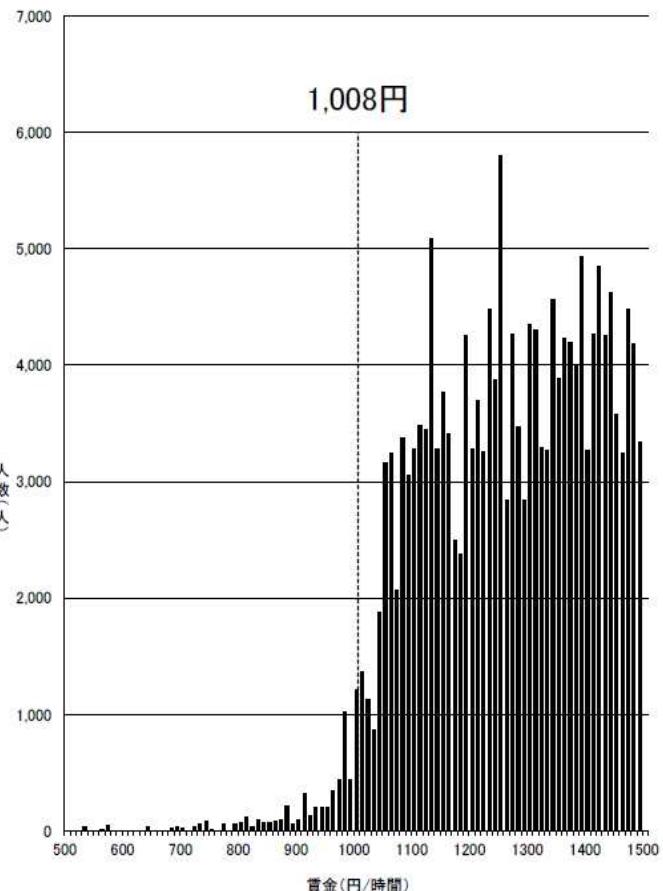
愛知(A)



令和6年

一般労働者

京都(B)



資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

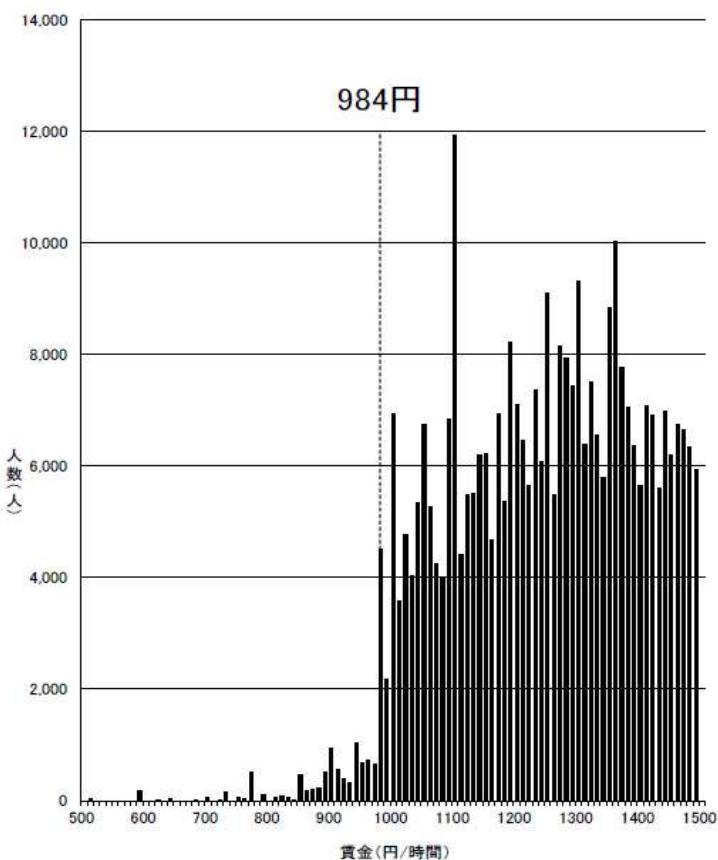
賃金分布に関する資料（抜粋）

一般労働者

令和6年

一般労働者

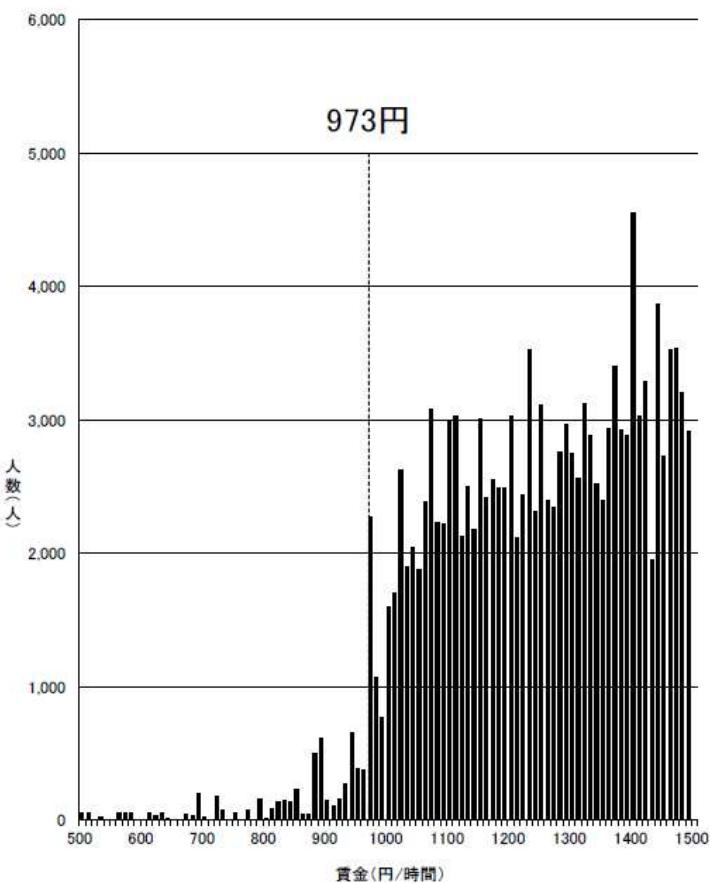
静岡(B)



令和6年

一般労働者

三重(B)



資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

賃金分布に関する資料（抜粋）

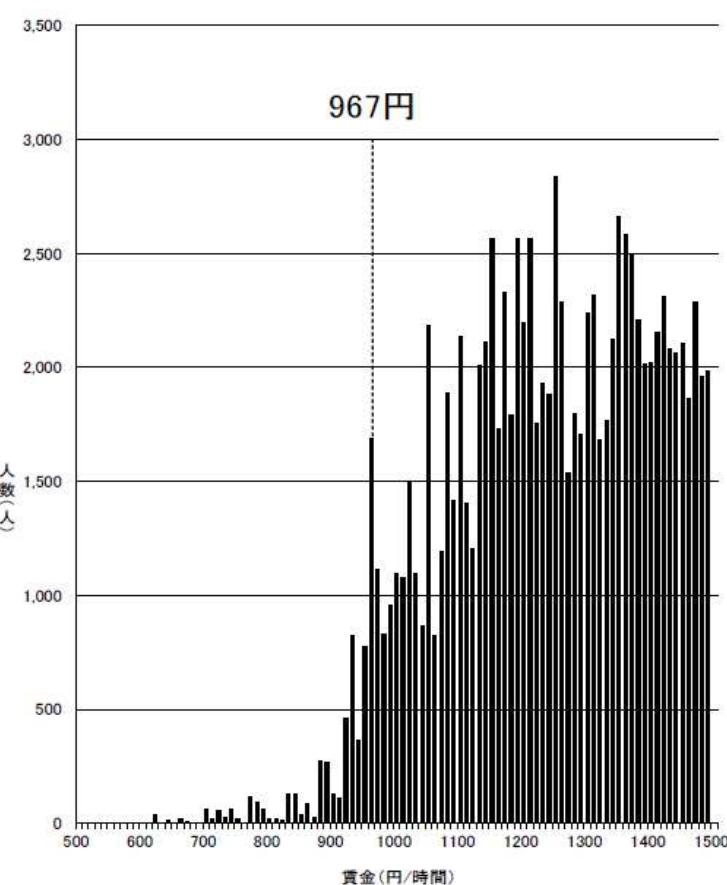
一般労働者

令和6年

令和6年

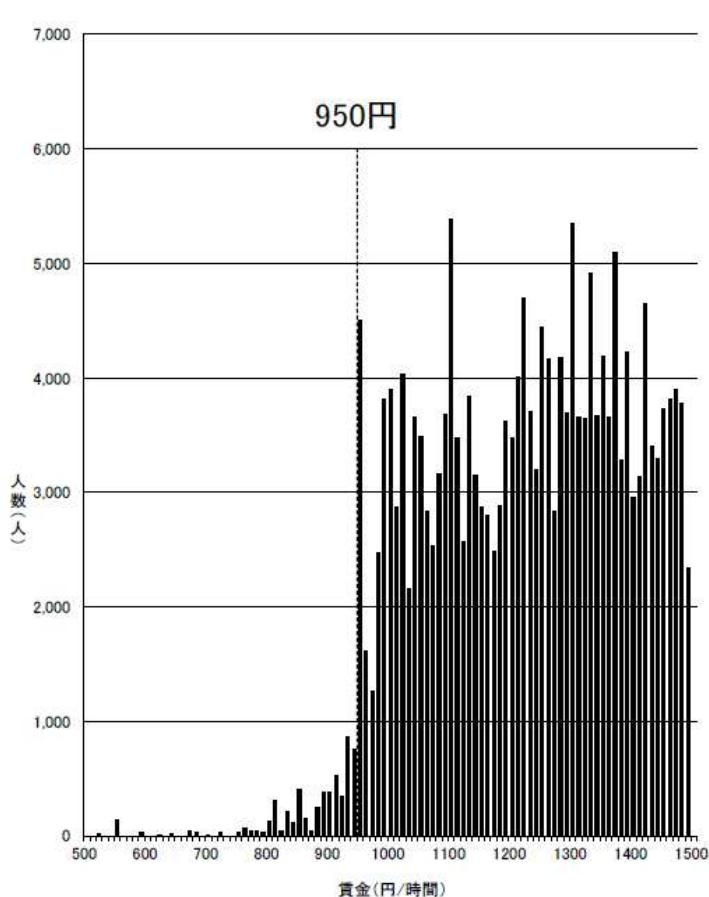
一般労働者

滋賀(B)



一般労働者

岐阜(B)



資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

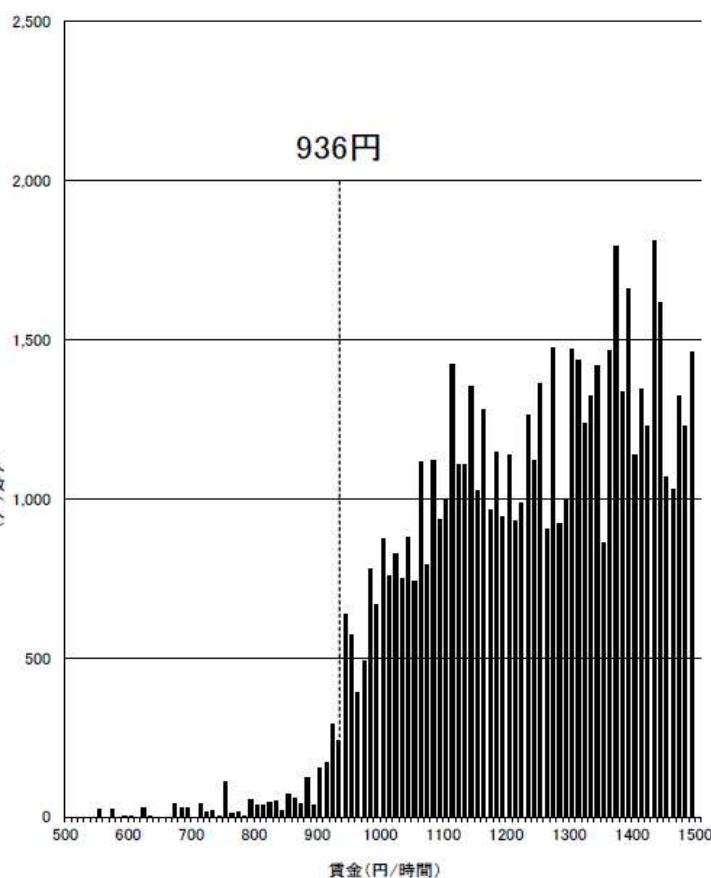
賃金分布に関する資料（抜粋）

一般労働者

令和6年

一般労働者

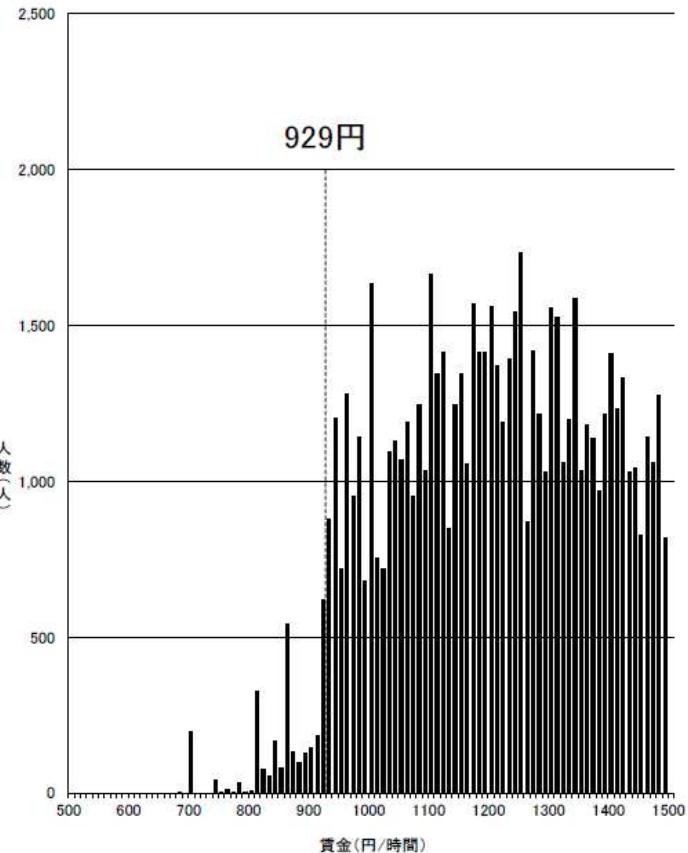
奈良(B)



令和6年

一般労働者

和歌山(B)



資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

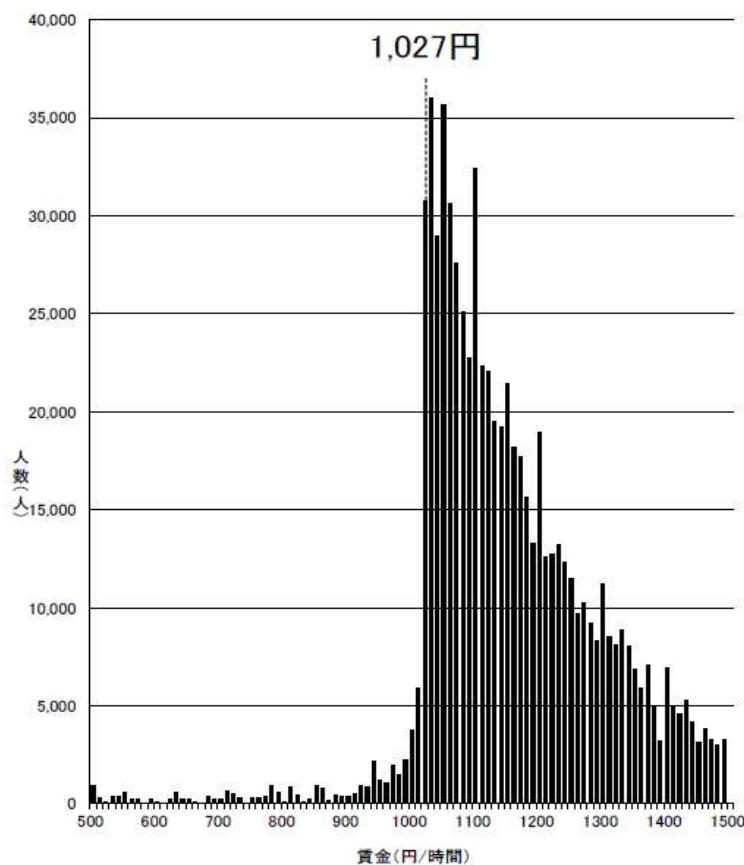
賃金分布に関する資料（抜粋）

短時間労働者

令和6年

短時間労働者

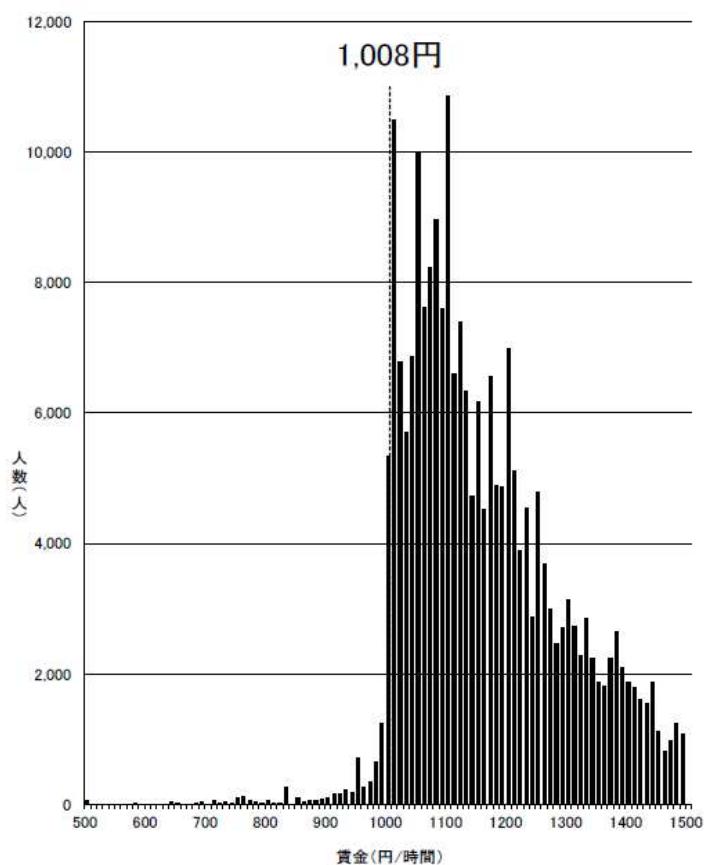
愛知(A)



令和6年

短時間労働者

京都(B)



資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はグラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

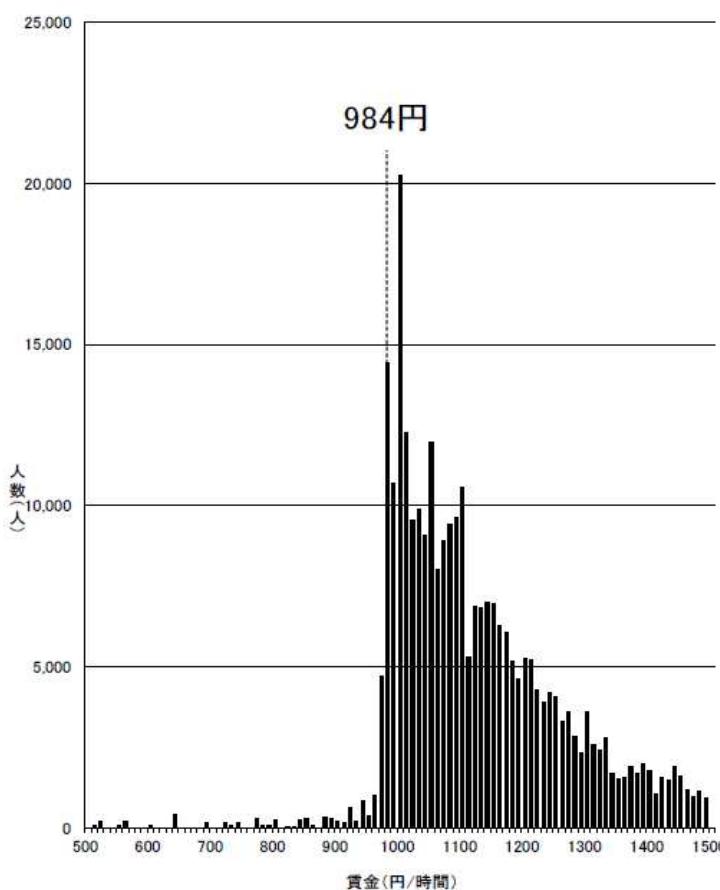
賃金分布に関する資料（抜粋）

短時間労働者

令和6年

短時間労働者

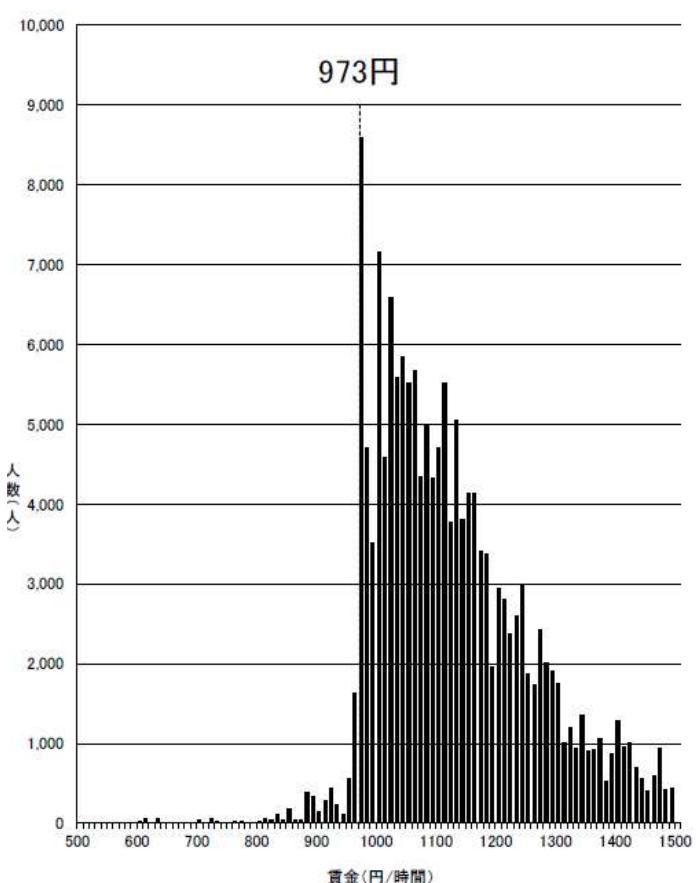
静岡(B)



令和6年

短時間労働者

三重(B)



資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

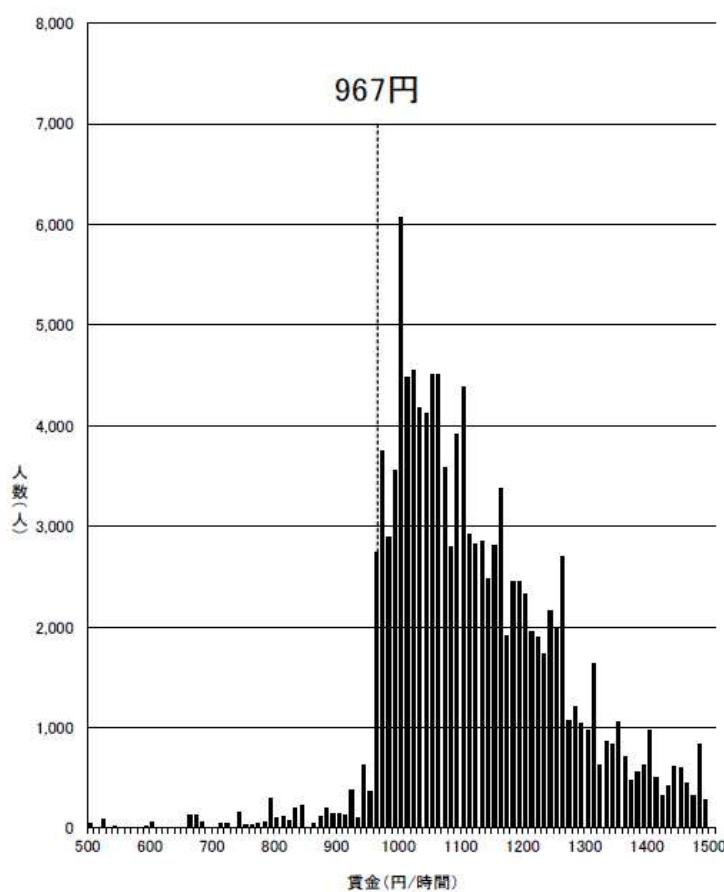
賃金分布に関する資料（抜粋）

短時間労働者

令和6年

短時間労働者

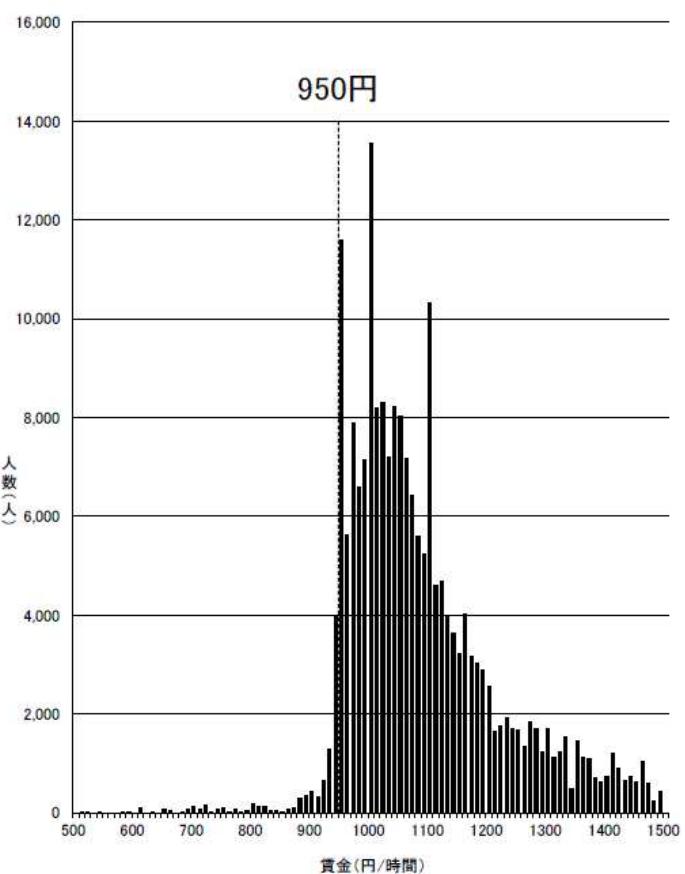
滋賀(B)



令和6年

短時間労働者

岐阜(B)



資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

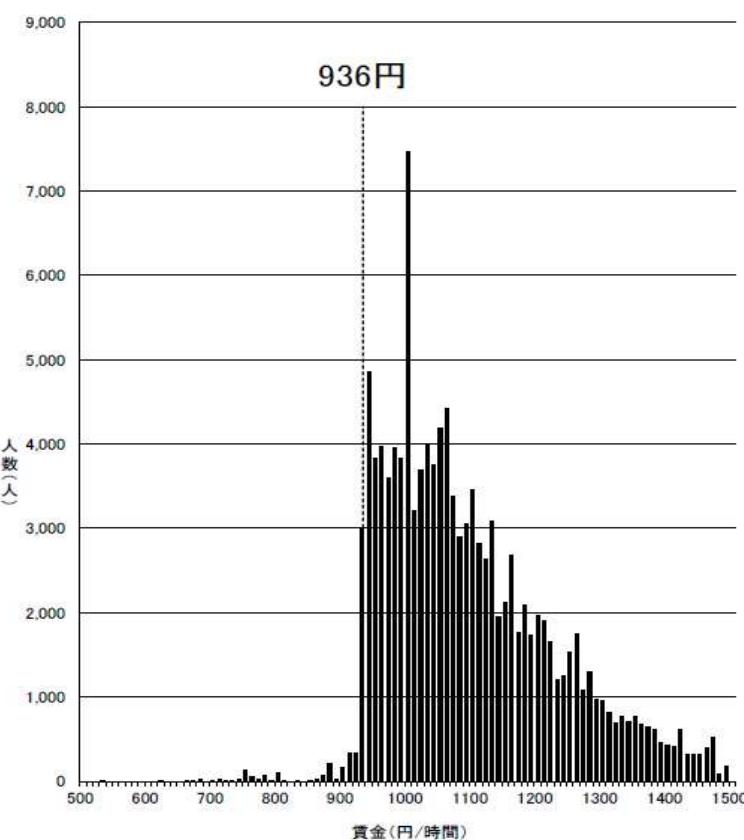
賃金分布に関する資料（抜粋）

短時間労働者

令和6年

短時間労働者

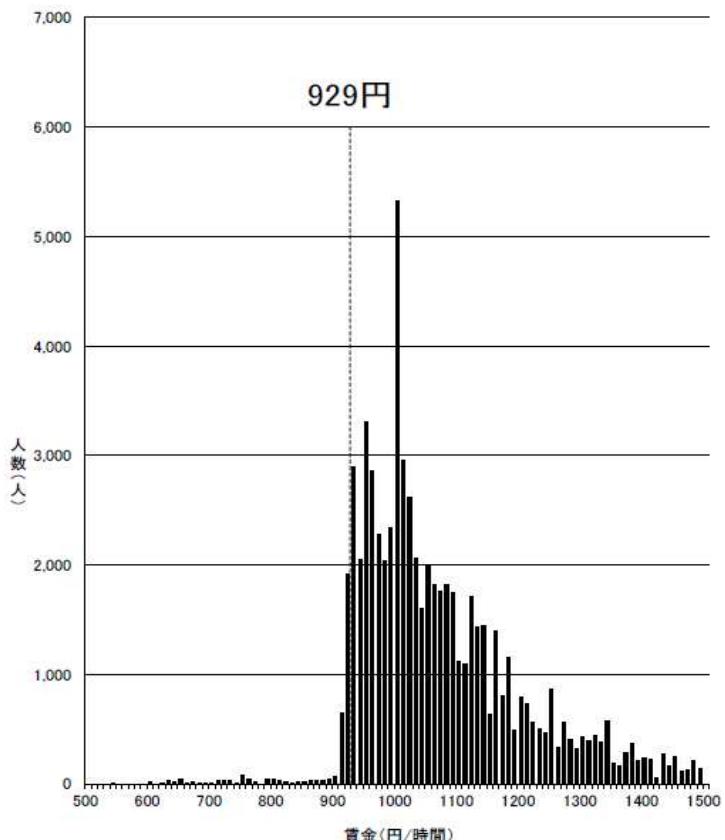
奈良(B)



令和6年

短時間労働者

和歌山(B)



資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。

資料出所：厚生労働省「令和6年度賃金構造基本統計調査特別集計」

- (注) 1 グラフ内記載の額は令和5年度最低賃金額である。
- 2 500円未満及び1500円以上の賃金分布はラフ上省略している。
- 3 賃金額は、所定内給与（通勤手当、精皆手当、家族手当を含む。）を所定内労働時数で除したものである。
- 4 賃金構造基本統計調査は令和2年より集方法が変更されている。